

①事業名	【31】「実践的総合キャリア教育」推進プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局専門教育課(課長: 浅田 和伸)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標 3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実に図る。</p> <p>(関連) 施策目標 1-4 自立し挑戦する若者の育成 達成目標 1-4-3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力等を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。</p>	
④事業の概要	<p>若年者雇用が社会的問題となる中で、高い職業意識・能力を有する若者を育成することは、ますます重要となっており、大学等における、キャリアに関する教育の重要性が高まってきている。</p> <p>本事業は、全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象に、キャリア教育推進のための組織的な優れた取組、特に、地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成する教育プログラムについて、公募・審査の上、モデル事業として選定し、財政支援を行う。</p> <p>選定された事業については、4年の継続事業として実施するが、計画2年目の終了時点において中間評価を行い、当初予定通りの教育プログラムが履行され、成果が認められるかを検証し継続の可否について判断する。さらに、事業最終年度終了時に、最終評価を行い、実践的総合キャリア教育のプログラムとして相応しいと判断された事業について、他の大学等においても質の高いキャリア教育の普及がなされるよう、当該事業の教育プログラムの内容・成果等について広く社会に情報提供する。</p> <p>この結果、全国の大学等において、組織的に実施される、質の高い、実践的かつ体系的なキャリア教育が推進されることにより、学生の高い職業意識・能力を育成されることを目指すものであり、ひいては、若者が自立・挑戦できる社会の実現や、大学等における教育研究の質の向上につながるものである。</p> <p>なお、本事業は、地域の社会人も対象に実施するキャリア教育までも視野に入れて展開するものであり、大学に総結集した教育力を活用し、学生だけでなく、社会人を対象にしたキャリア教育を実施することにより、教育力の社会への還元及び地域社会全体として人間力強化に資するものであり、大学のキャリア教育拠点としての機能の充実に図るものである。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	平成18年度概算要求額: 740百万円(新規) 事業開始年度: 平成18年度	
⑥事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑦得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 事業を実施する全国30校の大学・短期大学、高等専門学校において、全ての大学等が、地域の潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力の育成を図る。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、大学段階における「キャリア教育」についての共通理解を作ることが期待でき、全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校において組織的に取り組む、質の高いキャリア教育の普及が図られ、ひいては達成目標3-1-1にある「各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能」の強化、及び、1-4-3にある「若年者の能力向上、就業選択肢の拡大」という成果に結びつくものと考えられる。</p>	<p>⑨達成年度</p> <p>平成21年度</p>

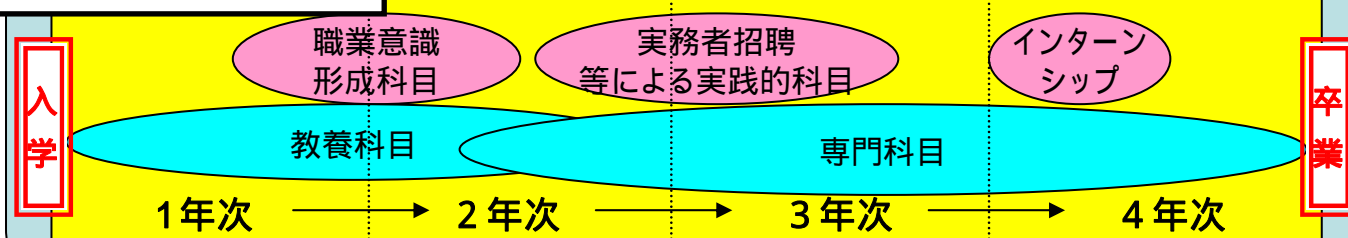
<p>⑩必要性</p>	<p>施策目標3-1（達成目標3-1-1）及び施策目標1-4（達成目標1-4-3）の目的を達成するためには、大学等におけるキャリア教育の推進が必要である。</p> <p>大学におけるキャリア教育については、昨今のニート・フリーター問題等、若年者雇用が社会的問題となる中で、特に、社会に対し人材を輩出する役割を担う大学において、高い職業意識・能力を有する若者の育成が、ますます重要視されていることから、各大学においては、職業意識を形成するための授業科目やインターンシップの導入など、キャリアに関する教育に着手し始めているところである。</p> <p>しかしながら、現在、そのほとんどが個々の教員単位で実施され、大学としての組織的な取組にまでは至っておらず、教育内容についても、単発的な科目等の集合でしかなく、体系的なカリキュラムが構築されていない状況であることから、本事業により、組織的に実施する、実践的かつ体系的なキャリア教育プログラムを策定し、その成果等を広く社会に情報提供していくことが必要である。</p> <p>本事業の効果あげるにより、大学等におけるキャリア教育推進のための組織的な取組が普及・定着し、特に、地域の企業等が有する潜在的な教育能力を活用する等による実践的かつ体系的な、質の高いキャリア教育が推進され、ひいては、学生の高い職業意識・能力の育成に寄与すると考えられる。</p> <p>さらに、本事業は、地域の社会人も対象に実施するキャリア教育までも視野に入れて展開するものであり、大学に総集した教育力を活用し、学生だけでなく、社会人を対象にしたキャリア教育を実施することにより、教育力の社会への還元及び地域社会全体として人間力強化に資するものであり、大学のキャリア教育拠点としての機能の充実に資するものである。</p> <p>なお、本年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」において、近年の厳しい雇用情勢等を反映して、若年層の無業者やいわゆるフリーターの増加が問題となっており、若年者本人のキャリア形成の支障となるだけでなく、我が国全体の経済的基盤にも中長期的に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、高等教育においても、初等中等教育や職業能力開発等に係る諸施策と効果的に連携しつつ、インターンシップの推進や職業意識・能力の形成支援等を通じて、若年者の職業的自立に寄与していく必要がある、とされており、また、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」において、若者の働く意欲を喚起しつつ、その職業的自立を促進し、ニート・フリーター等の増加傾向を反転させるため、勤労観等を育成するキャリア教育等の一層の推進など、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を強化・推進することとされていることから、国が支援を行っていくことが必要不可欠である。</p>
<p>⑪効率性</p>	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は、実践的総合キャリア教育プログラムの開発、実施及び評価等に係る経費として、年間約25百万円（初年度同額で推計した場合、4年間の総事業費約100百万円）が想定される。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 本事業の実施により、全国の国公私立大学・短期大学・高等専門学校のうち、30校のプログラムの開発等が見込まれる。</p>
<p>⑫想定できる代替手段との比較考量</p>	<p>本事業は国の補助事業により行うが、例えば、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金等の基盤的経費により実施することとした場合には、投入される資源量は、本事業費相当額の節約が見込めるものの、事業を実施するか否かの判断は個々の学校の裁量に委ねられるため、事業実施の確実性がなく、また、実施した場合においても、事業成果等は広く社会に情報提供されないことから、全国的な普及・定着が期待できず、本事業ほどの活動量が期待できない。また、企業からの寄付など、国費以外の財源だけをもとに事業を行う場合でも、実施の確実性や成果の情報提供の面で本事業ほどの活動量は期待できない。</p> <p>以上から、本事業によって効果が最も効率的に得られるものと判断。</p>
<p>⑬指標・参考指標 有効性</p>	<p>【指標】 ・選定委員会委員による本事業の最終評価の後、地域の潜在的な教育能力を活用する等により、実践的かつ体系的なキャリア教育を実現し、学生の高い職業意識・能力を育成することが図られたかという観点から「実践的総合キャリア教育」プログラムとして適切であると評価された大学・短期大学・高等専門学校のプログラム数</p> <p>【参考指標】 ・全国の国公私立大学・短期大学・高等専門学校数、申請件数及び選定件数 ・採択校以外も含め、実践的総合キャリア教育のプログラムを取り入れた大学・短期大学・高等専門学校数</p>
<p>効果の把握の仕方</p>	<p>本事業に対する応募と選定の状況、選定された取組の実績報告、作成した事例集等の社会的反響等を通じて把握するとともに、当該プログラムの効果を検証するために選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査等の実施を検討。</p>

<p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p>	<p>本事業では、実践的総合キャリア教育プログラムを参考に、全国の国公私立大学・短期大学・高等専門学校において質の高い組織的なキャリア教育が実施されるという効果を見込んでいる。</p> <p>本事業の実施に対し、各大学等においては、将来的な実施も含め教育面での改革が行われていることの証として、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等の国公私立大学等を通じた競争的プログラムに積極的に応募しているとともに、その中から優れた取組を選定することが、大学間の競争的意識・環境を醸成し、それが高等教育全体の活性化の促進につながっているため、今回の事業でも同様の成果が得られるとともに、選定された取組の実績報告書により大学内の教育面での改革状況の把握や、事例集等への社会からの反響等により社会からの批評や他の大学への波及効果を検証できるので成果への判断は可能。さらに、当該プログラムの効果を検証するため選定委員会委員との共同による選定大学への実情調査、外部機関を活用した高等学校での進路指導における活用状況調査等の実施を検討。</p>
<p>⑭ 公平性、優先性</p>	<p>本事業は大学教育改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別にかかわらず、公平に支援することができるとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005（平成17年6月21日閣議決定）」に記載されている「高等教育の質的向上を図るため、…国公私立を通じた競争原理に基づく支援へのシフトを促進する…」にも合致しており、また、「若者の働く意欲を喚起しつつ、その職業的自立を促進し、ニート・フリーター等の増加傾向を反転させるため、…児童・生徒の勤労観等を育成するキャリア教育等の一層の推進…など、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」を強化・推進する」とされていることから、優先すべき政策である。</p>
<p>⑮ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「実践的総合キャリア教育推進プログラム」選定件数（申請件数） ・各プログラムのフォーラム等の開催状況 ・実践的総合キャリア教育推進プログラム等に関するアンケートの結果 ・各種媒体への各プログラムの記事の掲載状況
<p>⑯ 備考</p>	<p>本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p>

「実践的総合キャリア教育」推進プログラム

若年者雇用が社会的問題となる中で、大学における高い職業意識・能力の育成は重要な課題
体系的かつ組織的に行う、実践的で総合的なキャリア教育の推進が必要不可欠

現行のキャリア教育



(現状の問題点)

キャリアに関する科目が、教員毎に単発的に実施されているが、組織的・体系的な取組に至っていない

カウンセリングやオリエンテーション等についても実施はしているものの、十分に機能していない

大学としての組織的な取組

実践的総合キャリア教育

大学と地域との連携・協同により、キャリア教育プログラムのコーディネート、
サポート、評価の総合的なシステムを構築
地域社会の潜在力結集・活用によるキャリア教育のトータルサポート

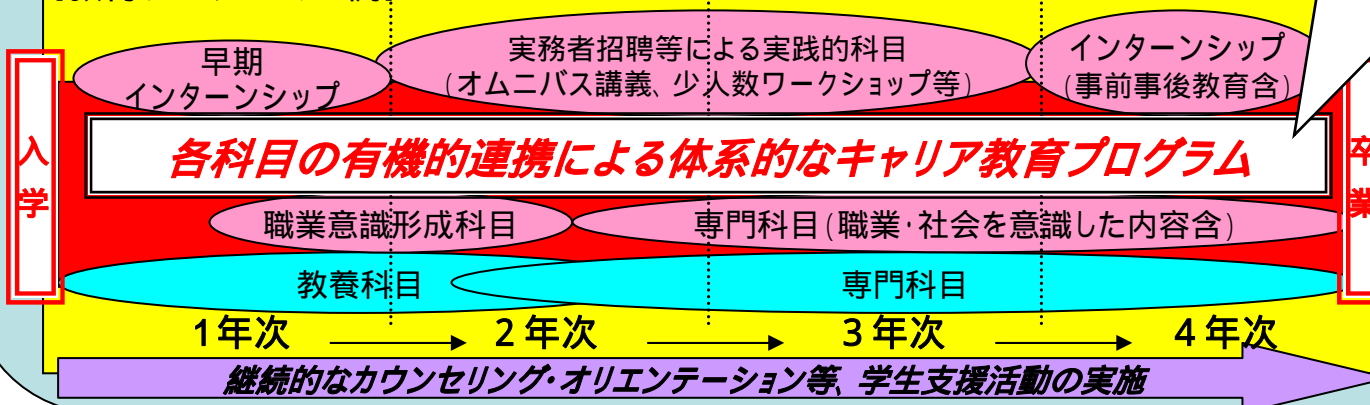


協働

地域の潜在力

専任のコーディネーター等を
中心としたプログラムの策定

【教育プログラムの例】



各科目の有機的連携による体系的なキャリア教育プログラム

社会人への
教育機会提供

地方自治体

教育機関

経済団体

企業

NPO等